

III.

公正・継続の原則—公正かつ信頼性の高い継続的 I R

業績や事業環境に関わらず、
いかなる時でも公正で信頼性の高い情報を、継続して開示する

【基本姿勢】

- ① I R・情報開示は、公正な資本市場に貢献し、効率性を高めることを認識する
- ② 業績や事業環境に関わらず、継続して一貫性を保つ情報を開示する

【実行の手引き】

- ① I R・情報開示は、公正な資本市場に貢献し、効率性を高めることを認識する
 - 経営トップが I R・情報開示の姿勢を社内に周知・徹底させる
 - 日本 I R 協議会「倫理規定」を I R 部門の全員が読み、それに基づいて行動する
- ② 業績や事業環境に関わらず、継続して一貫性を保つ情報を開示する
 - 情報開示の方針を明文化した「ディスクロージャー・ポリシー」を作成し、可能な限り公表する
 - 事業や資金調達などに影響を与えるおそれのあるリスク情報を把握して迅速に開示する。可能な限り対応策とともに開示する
 - 投資判断に必要な情報は、制度で求められていなくても自発的に開示する。例えば、具体的なセグメント情報や月次売上情報があげられる